

会 議 記 録				
会議の名称		総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室
				担当職員 小川
日 時	令和7年6月23日（月曜日）		開 議 閉 議	午前10時00分 午後4時00分
出席委員	◎竹内 ○三上 原野 小林 浅田 山本 松山 福井			
執行機関 出席者	垣見市長公室長、岸秘書課長、伴田国際係長 三宅生涯学習部長、樋口市民力推進課長、岡田文化芸術課長兼全国都市緑化フェア 整備課芸術担当課長 牧野総務部長、藤本自治防災課長、明田自治防災課主幹兼亀岡消防署長 中川教育部長、飛田教育部次長、数井教育総務課長、今西学校教育課長、 柳谷教育総務課副課長兼施設係長事務取扱、黒田学校教育課教育支援担当課長兼 指導主事、井内学校教育課学事係長			
事務局	吉田事務局長、小川事務局次長			
傍聴	可	市民 2名	報道関係者 1名	議員6名（小川、富谷、林、片山、 大西、土岐）

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

【事務局日程説明】

10:01

2 議案審査

【市長公室入室】

10:05

（1）第1号議案 令和7年度亀岡市一般会計補正予算（第1号）

市長公室長 あいさつ
秘書課長 説明

＜質疑＞

＜松山委員＞

国際交流経費の業務委託料の内訳と使用料の内訳は。

＜秘書課長＞

業務委託料48万円は、シンポジウムの開催に係る経費、その他市内観光、万博へのアテンドについて、亀岡国際交流協会に業務委託する。使用料はギャラリーかめおかでシンポジウムを開催するための会場使用料である。

＜松山委員＞

姉妹都市の調印と友好合意書との違いは。

＜秘書課長＞

姉妹都市は盟約として調印し、その後に議会に報告する。トルツカヴェーツ市から交流を開始したいとの申し出があることから、両市長との間で、交流を開始する友好合意書に署名、調印をするものである。

<松山委員>

友好合意書に調印したのは、亀岡市以外の他の自治体でもあるのか。

<秘書課長>

ほかにはない。

<松山委員>

台湾の宜蘭県とは友好合意書を交わして交流したのか。

<秘書課長>

県の知事と教育長が面会をしたときにスタディーアップロードプログラムとして、中学校と交換留学したいとの申し出があり、実際には宜蘭県の中学校の校長先生と教育長との間で合意した経過があり、県とのやり取りはしていない。中学校同士の交流を始めたい主旨であったことから、宜蘭県の3中学校の校長が亀岡中学校、亀岡小学校を見学した経過がある。

<松山委員>

友好合意書は市同士の交流を始めるための合意と理解すればいいのか。

<秘書課長>

そのとおりである。

<山本委員>

世界青少年「志」プレゼンテーション大会の開催について、10歳～22歳の青少年プレゼンターを日本全国・海外から募るとある。第8回目で内外からどれくらいの方が応募して12名のファイナリストが残っているのか。

<秘書課長>

120名程度が応募し、1次審査で12名のファイナリストが選ばれている。

<山本委員>

国内外の公募はどのように行われたのか。

<秘書課長>

ホームページで募集を行い、ウェブ上で申し込みをする。1次審査はウェブ上でプレゼンテーションをアップし、2次審査は5分のプレゼンテーションを行い審査することになる。

<山本委員>

業務委託料で341万円の積算の内訳は。

<秘書課長>

ギャラリーかめおか使用料30万円、ファイナリストと審査員の宿泊代50万円、関係機関の審査員の謝礼と交通費を合わせて341万円である。

<竹内委員長>

ホームページで大会のプレゼンテーションについて掲載では、亀岡市は特別共催として入っている。全体の予算があって、亀岡市はその1部を担っていると考えればいいのか。全部亀岡市が負担するのか、財源の内訳は。

<秘書課長>

自主財源と企業協賛金をこれから集める。クラウドファンディングにより資金を集めた上で、亀岡市が負担する費用が341万円であり、総枠が500万円程度の予算である。

<松山委員>

1ページのウクライナの交流で17日に蕨田野小学校へ学校訪問が決まった経過は。例えば、市内の小中学校に応募した結果、蕨田野小学校が立候補して決まったのか。

<秘書課長>

蕨田野小学校が万博を今年4月に初めて見学した。その前にウクライナの経済担当副大臣が市長へ表敬訪問し、マリーゴールドの種を市長に渡した。副大臣が万博のウクライナのパビリオンに亀岡市民に訪れてほしいと言われた。市長は、市内の小・中学生が万博に見学に行くので、時間が合うようであれば小・中学生に見学に行くようにするとの返答であった。今年最初に見学を予定していた蕨田野小学校に伝えたところ、小学校が見学に行くとの意思を示したので、ウクライナはパビリオンを貸し切りにして受け入れた。そこでマリーゴールドの種を小学生がパビリオン内で預かり、蕨田野小学校の校舎内で栽培している。

<松山委員>

他のパビリオンでも要望があれば、受け入れるようにしてもらいたいと要望しておきたい。市内のNPO法人の推薦があったと聴いたが、どこのNPO法人か。

<秘書課長>

NPO法人かめおか人権交流センターがウクライナの避難民で親子を受け入れていた経過があり、避難民の心のケアに当たっていた。交流会を開催したり、亀岡市内の寺を訪問、保津川下りを体験したりして、戦争を忘れて心を落ち着かせる取組があった。大使館とのつながりもあったので、万博交流プログラムをどこも取り組んでいないので、ぜひ亀岡市で取り組んでももらえないかというのがきっかけであった。

<浅田委員>

トルツカヴェーツ市との交流でウクライナから訪問されるのは良いが、亀岡市が出向くのはいけないというのはわかった。今後はリモートを基本に交流を続けるのか。

<秘書課長>

オンラインでの学生の交流ができればいいし、経済的なやりとりもできればしたいとのトルツカヴェーツ市長から申し出があった。渡航などの往来ができない分、オンライン等で交流を視野に入れている。

<山本委員>

「志」プレゼンテーション大会は亀岡市で地区予選を行うと聴いたが、どこまでの範囲の人を呼び込むのか。

<秘書課長>

亀岡市内在住者を予定し、教育委員会に呼び掛けて小・中学生を対象とした募集を考えている。

<原野委員>

17日から21日まで訪問するとの連絡はNPO法人を通じて知ったのか、直接トルツカヴェーツ市から直接申し出があったのか。

<秘書課長>

トルツカヴェーツ市から直接申し出があった。ビザの申請も必要であったので、申し出を受けた形である。

<福井委員>

第8回「志」プレゼンテーション大会の予算はなぜ当初予算で提案しなかったのか。

<秘書課長>

当初予算編成時では、(一社)志教育プロジェクト実行委員会から亀岡市での開催の申し出を受けていなかった。今まで東京で開催されていた。当初予算編成事務が終わったところで、実行委員会から亀岡市でぜひ開催したいとの申し出があったので、当初予算編成に間に合わなかったことから6月補正で提案することにした。

<福井委員>

第7回まではずっと東京で開催されていたのか。

<秘書課長>

第7回まではずっと東京で開催されていた。

<福井委員>

いつごろに打診があって、亀岡市として受けることをどのレベルで決定したのか。

<秘書課長>

2月に実行委員会委員長が市長に表敬訪問された。亀岡でやりたいとの申し出が市長にされ、市長が受諾したことにより決定した。その時点では、当初予算編成が終わっていたので、6月補正で提案することになった。

<福井委員>

市長が市長公室に事前に相談があったのか。

<秘書課長>

市長からギャラリーかめおかの部屋が空いているのか調査するように指示があった。

<福井委員>

即断即決はあまりよくないのではないか。亀岡市を会場にすることをワンクッション置いてから決めた方が良かったのではないか。

<市長公室長>

市としての開催決定は財政協議等を踏まえ、各関係機関との協議を経て、5月に入ってから、6月議会で補正予算案を提案すると確定した。このことを持って、市として正式に行うとの意思表示をすることができると解釈している。

<三上副委員長>

5月に関係各課の合議で決裁を得た。亀岡市での予選となると自由参加ではなく、学校として指導のいることと思うが、そこまで見込んで決裁されているのか。

<秘書課長>

教育委員会とも協議をした。学校のカリキュラムがあることも承知している。実行委員会も児童生徒にプレゼンテーションの指導を行うことも可能である旨を事前に聞いているので、実行委員会と連携することも視野に入れている。

<三上副委員長>

世界大会があるので6月補正に計上するという判断は、他部署の場合は6月補正に上げたいが来年度予算編成まで待つことが多いと見受ける。市長直轄の市長公室ということから、市長の意向ですぐに6月補正に計上することにつながっていないか。

<市長公室長>

市長直轄だからすぐに6月補正に計上するというわけではない。亀岡市にとって一番何が必要であるかを検討することが大事である。大会が亀岡市で行われる機会があるなら、庁内上げて検討して迎え入れる姿勢でいたいと考える。予算主義であるので、当然当初予算で編成しなければならないものは、当初予算で検討していかなければならないと考えている。

(質疑終了)

10:40

【生涯学習部入室】

(1) 第1号議案 令和7年度亀岡市一般会計補正予算(第1号)

生涯学習部長
市民力推進課長

あいさつ
説明

《質疑》

＜松山委員＞

指定管理料の積算根拠は。どうして業務委託料を後々精算するのか。

＜市民力推進課長＞

新規施設のため実績値がないことから積算根拠を示せるものがない。人件費は市職員の人件費を例にしている。電気料金も同様の施設を参考にはしているが、施設入場料の見込みも立たないことや委託料の実績値もないことから、最後に精算をすることにした。

＜松山委員＞

このような条件で指定管理者を指定できてよかったと思う。他市町では同様の主旨の記念館があると思われるが、費用積算内容を調査した上で予算編成をしたのか。

＜市民力推進課長＞

近隣市町の似たような記念館に確認をした。入場料の収入の見込みは除いて業務委託料を積算した。

＜松山委員＞

一旦オープンした時に、概算額を事前に業務委託料として指定管理者に支払い、その業務委託料で運営して、業務委託にかかった実績額を算出してもらい、事前に渡した概算業務委託料で超過した差額分を返還すると2年目以降はその実績額をもって年度当初の業務委託料として契約をするのか。

＜市民力推進課長＞

今年度は7カ月間分の委託料を計上している。今年度の実績額を基に来年度予算編成に反映させていく予定である。

＜松山委員＞

予算編成は難しそうに見える。初めての手法でわからないことが多いと思う。

＜福井委員＞

建設工事は終わったのか。それで基金はいくら残っているのか。

＜市民力推進課長＞

令和6年度で全て工事が完了し、石田梅岩生誕地整備事業分として、1億3,777万2,420円の基金残額となっている。

＜福井委員＞

クラウドファンディングは一旦終わったのか。建設用の寄付募集であったと思うが、工事完了とともに終わったのか。

＜市民力推進課長＞

始めたときから返礼品のある分と返礼品のない分と2つあったが、返礼品のない分を現在も続けている。

＜福井委員＞

せっかく作ったものをどう工夫し、どう発信していくのかを計画していると思うが、（公財）生涯学習かめおか財団で全て任せるのはよくないと思う。今後、どう展開していこうとするのか。

＜市民力推進課長＞

生涯記念館と生涯学習施設の2つの機能がある。指定管理者と亀岡市とが連携して、指定管理者に特別展を年に何回かする、記念講演をして呼び込んでもらう。小学生を呼んで石田梅岩を知ってもらう取り組みをしたい。石田梅岩生誕地整備計画実行委員

会の委員であることと非営利団体であることから、委託料を年度末に精算できる団体として（公財）生涯学習かめおか財団に指定管理者に指定することがふさわしいと亀岡市の考え方があった。初めての施設であるので、どういう運用ができるのか検証してみて、採算がとれることが見込まれたときに、石田梅岩について顕彰することが条件とする一般公募を試みたい。

（２）第４号議案 石田梅岩記念館に係る指定管理者の指定

市民力推進課長

説明

《質疑》

<松山委員>

指定管理者申請概要を見て、市内関係機関とどういった連携をしていくのか。この施設がここで何をして何を得られるのかしっかりと考えていく必要がある。想定ロードマップを作って示すことなど、記念館を持続可能なものにすることを考えていくべきである。職員研修計画ではＯＪＴは単なる施設利用のための研修なのか、石田梅岩の教えを研修するのか、どちらなのか。

<市民力推進課長>

施設の適切な運営に書かれているのは、職員に対する研修計画を立てている。ＯＪＴによる研修はここに記載のとおりであるが、石田梅岩の顕彰活動の研修は、（公財）生涯学習かめおか財団の職員では講師になるのか難しいので、最初は外部の講師を招いて、講演会等を考えているが、石田梅岩の書籍を読んで小グループで会話をするなどの積み重ねを行い、市民に伝承できるようになっていきたいと考えている。

<松山委員>

「誰、この人」と言って全く知らないでいる子どもたちもいると聞いたことがある。子どもたちが知らないことはよくないと思う。石田梅岩生誕地であることを今後はしっかり浸透させることが大事だと思う。

<原野委員>

指定管理者申請書概要には、別に詳細な資料が添付されているのか。

<市民力推進課長>

詳細な資料は別に保管している。

<竹内委員長>

記念館があるだけでは、人が来なくなってしまうことも視野に入れ、今後の運営で石田梅岩の教えを発信していくことが大事であるとする。

<福井委員>

全部寄付で建設したことはすごいことである。最初は本当に寄付が集まるのかと考えた時期があったが、３億５千万円の寄付が集まった。亀岡市も今までの取組が素晴らしかったのだろうと思う。しかし、（公財）生涯学習かめおか財団では取組は弱いのではと心配する。世界中に広がる石田梅岩であるので、石田梅岩の教えをもっと発信できる記念館にしたい。債務負担行為が終わる４年後は、人事異動で担当者が交代しても検証できるように引き継いでもらいたい。

<浅田委員>

研修とか勉強会で使うのはいいが、完成予想図で剣道をするイラストがあったが、剣道ができる場所があるのか。

<市民力推進課長>

里山工房と収蔵庫と講堂が主な施設である。剣道ができるのは講堂であり、いろんな生涯学習ができるコンセプトとして設計されている。竹刀が天井に当たらない高さの天井であり、床は体育館と同じ床材であるので武道もできるし、華道、書道などの生涯学習もできる施設となっている。

(質疑終了)

11:10

(生涯学習部 退室)

(総務部 入室)

【総務部】

11:12

(1) 第1号議案 令和7年度亀岡市一般会計補正予算(第1号)

総務部長 あいさつ

自治防災課主幹兼亀岡消防署長 説明

自治防災課長 説明

《質疑》

＜福井委員＞

(仮称)かめおか防災広場について、先月の行政報告で示した平面図を今年度の実施設計業務に含めないのか。

＜自治防災課長＞

実施設計の中で検討をしていきたい。こういったものがあるのか含めて、コンサルタント業者と協議して検討し、その結果を報告したい。

＜福井委員＞

本来なら基本構想・基本設計・実施設計業務と段階的に進めることになるが、今年度は実施設計業務のみ行うので、市側の考えを委託事業者に伝えて実施設計業務に反映して、業務完了時に成果物に出てくるといいのか。

＜自治防災課長＞

見込みのとおりである。

(2) 第2号議案 亀岡市消防団等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定

《質疑》

＜浅田委員＞

公務災害の現状は、年間何件の公務災害があるのか。

＜消防署長＞

令和4年3件、令和5年0件、令和6年1件、合計4事案あった。

＜浅田委員＞

長期間治療が続く重傷者はこの4件にあるのか。

＜消防署長＞

長期間治療がかかる事案の統計はない。

＜福井委員＞

公務災害補償の条例で、10年未満・10年以上20年未満・20年以上とする勤続年数の区分がなぜあるのかわからない。公務災害を被る危険度は勤続年数に関係ないと思うがなぜ勤続年数の区分があるのか。

<自治防災課長>

公務災害補償基金において、全国統一的に決まっている。

<松山委員>

公務災害の対象エリアは亀岡市内で出動したものに限るのか。他市の市町に応援に出動する場合も公務災害にあたるのか。

<消防署長>

公務に対する災害の補償であり、場所は問わないものである。

(質疑終了)

(総務部退室)

11:40

(教育部 入室)

【教育部】

11:42

(2) 第1号議案 令和7年度亀岡市一般会計補正予算(第1号)

教育部長あいさつ

学校教育課長 説明

教員総務課長 説明

《質疑》

<三上副委員長>

基本方針であり、正式に決定したわけではないとのことで聞いた。民間企業によるセンター方式ありきで進んでいくという点で行くと育親学園と2年度に分けて進めていくわけである。2年後に中学校に学校給食を導入するためには、この予算が必要であるということであり、民間企業によるセンター方式ありきで進めていると考えざるを得ない。他に検討の余地はないのか。

<教育総務課長>

令和10年度に中学校給食を始める計画で考えており、今年度に工事のための実施設計業務を進めたいと考えている。

<三上副委員長>

本議会でも片山議員の一般質問にあったとおり、市長の目指す給食と育親学園の給食と違いがあるので問題提起をさせてもらった。検討の余地がないということか。

<学校教育課長>

基本方針の中で「基本とする」という表現で締めくくっている。様々な方法について議論を進めてきた中で最終の決定フェーズに入ってきた。亀岡市の方で新たな試みを考えている最中でもあるので、専門的なアドバイザーとともに考えていきたい。公民連携方式での地元経済の影響、食育のレベルが下がるのではないかと質問もある中で、今後もう一ひねりの検討も必要ではないかと指摘がある。提供手法・事業手法を考える中で最終段階になったときにどういったことが最善であるのか、地元企業への影響を最小限に抑える方法は何があるのか、食育について何が最善なのかを検討していきたい。最終的に実現性を見定めていく段階に入ったと考えているが、実現性が見えてきた中でさらに一ひねりを加えていきたい。

<三上副委員長>

市内全ての小中学校分を自校給食でできるとは考えていない。各中学校に配膳室がい

ることもわかる。親子方式を取り入れる余地があるなら、配膳室の実施設計業務も考え直す余地があると思う。2つの実施設計業務を作成して比較検討をするということなのか。

<学校教育課長>

既存中学校の整備については令和10年の目標に掲げ、遅れないように進めていきたい。提供手法・事業手法を作成し完了する手前で変更せざるを得ないことがあれば、取り入れることも必要であると考えている。工事着手前に実施設計を変更することも視野に入れておかなければならないとも考えている。

<三上副委員長>

提供手法・事業手法を決定する時期はいつごろになるのか。

<学校教育課長>

今年度中には提供手法・事業手法を決定したい。また事業手法を実施できる民間企業も見定めていきたい。

<三上副委員長>

前例がないと説明を受けたが、全国的にはどんな手法が取られているのか。

<学校教育課長>

全国的には地域の実情を踏まえて、実施されていることと思う。提供手法について、自校方式を取り入れているところもあるが、都心部・市街地では、センター方式を採用しているところが多いと見ている。

給食センターの建設について、従来方式として、公共事業として発注する方式であった。国からPPP方式の提案があり、新たな手法として、民間活力をいかに導入していくのか国の方でも研究されている。民間活力の導入の仕方を検討することも国の指針である。大量調理と大量提供を必要とする学校給食では、民間企業でそのノウハウが成長してきている領域であり、民間活力を導入する自治体が増えてきているとの認識である。亀岡でもその実現性を見定めていきたいと考えている。

<三上副委員長>

他の自治体は中学校給食の提供を始めたときは自校方式から始めた。学校給食の提供を継続して行く中で、メンテナンス等の効率化を理由にセンター方式を取り入れる自治体が増えた。ゆえに自校方式も長所がある。いいところを受け入れて栄養教諭も多く配置して充実させる、親子方式を取り入れて食育に工夫をする自治体も増えた。自校方式でもいいところがある。また、旅費が補正予算で組まれているが、先進地視察で行先を決めているのか。

<学校教育課長>

神奈川県秦野市を候補に上げている。広島市も導入しているとの情報を持っているが、提供する給食数が多いと聴いている。本市と同程度の規模の先進地視察を行うことにより、本当に民間活力を導入しても大丈夫かどうかを確認したい。相手先の都合もあるので、これから交渉を進めていくところである。

<小林委員>

新しい手法を検討されることになるが、育親学園も1年遅れたこともあり、スケジュール的に遅れたことを踏まえて、時間的余裕があるのか。

<学校教育課長>

令和10年度中の実施でスケジュールを見込んでおり、このスケジュールでは余裕がないと見込んでいる。受け入れる教職員には、学校給食の提供を含めたカリキュラムを検討すること、生徒にどんなサポートが必要となるのかを整備することも含めて、令和10年度実施を目標に掲げている。かなりタイトなスケジュールで進めていかな

ければならないと考えている。

<小林委員>

令和8年度に工事して、配膳室はからの状態となるのか。

<教育総務課長>

令和9年度の工事となるので供用開始は一斉に始める予定である。

<山本委員>

配膳員の配置についてどのように考えているのか。

<学校教育課長>

配膳員の配置が必要と考えている。配膳員の確保も令和10年に間に合わせるように考えていかなければならない。現時点では配膳員の検討を進めるための予算は計上していない。

<松山委員>

亀岡川東学園は拡張した後の配膳室の総面積は。

<教育総務課長>

現在は30㎡であり、45㎡になる予定である。

(質疑終了)

(教育部 退室)

12:07

(休憩)

12:15~13:15

3 討論～採決

13:15~

《委員間討議》

(石田梅岩記念館の今後の運営について)

<福井委員>

石田梅岩の指定管理について討議したい。本来なら寄付金で建設できて、開館時に全国に発信できるようなことをしてほしかった。(公財)生涯学習かめおか財団では事業の広がりを見出せず、指定管理にするのはどうかと思う。

<松山委員>

福井委員の懸念には賛同でき、非常にポイントになると思う。開館した時に東別院町に建物ができたと思われたいというのはよくない。認知度を高めることを計画していくことが必要であり、市民に何を知ってもらいたいのかを前端的に掲げ、シビックプライドにつなげてもらう取組に期待したい。

<福井委員>

絶対に(公財)生涯学習かめおか財団を代えないといけないという意味ではない。東別院町に記念館を建てた意義を知ってもらい、石田梅岩を明確にアピールできる何かを打ち出せる指定管理者であってほしい。

<小林委員>

寄付された方の意見や想いに応えなければならない。

<浅田委員>

寄付された方々が今後の記念館の管理状況を見たときにこの程度かと思われてしまわれなように、活発に管理と活動をしてほしい。亀岡市外にも人を集めてもらいたい。後で苦情につながらないも困るのではないか。

<松山委員>

指定管理者に全てを任せっぱなしにするのは間違いである。他の関係機関と連携を深めると申請概要書には書いてあるがどういった連携をするのか。もっと発信力を強化し、記念館が東別院町にできてよかったとか、寄付してよかったとか、家に帰ったときにもう1回行ってみたいと思えるような記念館になってほしいので他の関係機関との連携をしっかりと考えていくべきだと思う。

<山本委員>

市内小学校が訪れるという文言が入ったことが良かった。施設の活用、指定管理の方法、施設の活用について、いろんな方に利用してもらえるように多目的に利用できるように進めてほしい。

<三上副委員長>

地域の偉人という授業が、小学3年生と6年生で出てくる、中学校のキャリア教育でも大事な学問であることを認識させることにつながればいいと思う。当初の予想を上回る寄付が集まって、全国に期待を寄せられているのであれば、ある程度、ノウハウをもつ指定管理者でなければならないのではないかな。今後、発展性のあるにぎやかさになるものにつながるかどうかかわからない。

<福井委員>

いろんなものに活用できるような構造になっている。講堂は剣道をするために造ったのではない。

石田梅岩の資料を一括して管理することも目的であった。運営が軌道に乗った段階でいいのでシビックプライドの醸成につなげてもらいたい。

(ウクライナ共和国トルツカヴェーツ市との交流について)

<三上副委員長>

ウクライナ共和国トルツカヴェーツ市との交流の中で、何故蕨田野小学校がトップバッターで万博にいったのか。市の方でいろいろとやろうとすることがわかってきた。どういう風に予算が使われていくのかしっかりと注意してみていかないといけないと思った。

<福井委員>

ウクライナ共和国との交流と「志」プレゼンテーション大会が、なぜそうなったのか。相手があることなので、だれがどこでどのレベルで決めたのかと聞いたが、5月に補正予算としてまとめたというが、もっとどの段階で決まったのか説明があってもよかったと思う。

(中学校給食について)

<三上副委員長>

教育部補正予算案で、中学校給食の配膳室の実施設計業務と公民連携活用での研究の業務委託料について意見がある。中学校校舎内での配膳室の実施設計の予算が組まれていることについて、この補正予算案では民間企業によるセンター方式ありきで出されていると見受けられる。あらゆる方法で検索するように訴えた。昨年度に民間のコンサルタントに全部業務委託でそこから出てきたものを計画してきた。一つ意思表示を示し、それに対する是非を考えないといけない。大型センター方式から自校方式に変えたところがある。食育の法律ができたことから、センター方式を全体の半分に抑え、残り半分を親子方式にしている自治体もある。

<福井委員>

確かにセンター方式にするとは最終的に決まっていなかったとの返答だったが、ありきで起きている印象がある。早く中学校給食を実施してもらいたいので配膳室の予算につい

ては、口を挟む必要はないと考える。

<松山委員>

安全安心かつ安定供給ができるかどうか。一定の調査をした上で、センター方式を提案したことを取り入れたい。スケジュールを決めずに議論を緻密にし過ぎてなかなか進まないといった意見もあるので、スケジュールを持って進めていくべきと思う。いろんなリスクをどう回避するのか。方針を逐一報告してもらいたい。配膳室はつくらないといけないので、賛同すべきと考えている。

<三上副委員長>

配膳室はいずれ必要というのは理解する。親子方式でやるだけの校舎内にスペースがあるので余力があるのかを検討してもらいたいと考える。

<福井委員>

安全安心かつ安定供給ができるのは大手の民間企業しかできない。

<三上副委員長>

食育の観点を持った大手の民間企業はない。自校給食は栄養教諭が地元食材を発注して、それが大変という声もあった。市長が食育を大事にするなら、自校給食にこだわってもいいのではないかと考える。

<福井委員>

三上副委員長が言う食育もわからなくない。食育は自校給食でないとできないのか。

<松山委員>

食育も確かに大事だと思うが、自校方式でしかできないのか。センター方式ではできないとかの議論ではなく、亀岡市としてはこうすべきであると民間企業と協議を重ねた上で、食育の観点を入れた学校給食の提供もできるのではないかと考える。

<小林委員>

給食材料の調達も安定して賄えるように持っていくことも大事である。自校給食は育親学園では期待されている。食育について、安全安心かつ安定して提供できる環境を整えることが大事である。

《討論》

<三上副委員長>

第1号議案には反対の立場で討論する。中学校給食については、もう少し検討結果を待ち、結論が出るようになってからでも遅くはないと考える。

《採決》

<竹内委員長>

賛成者は挙手願う。

第1号議案（令和7年度一般会計補正予算（第1号））

挙手多数 可決

第2号議案（亀岡市消防団等公務災害補償条例の一部改正）

挙手全員 可決

第4号議案（石田梅岩記念館に係る指定管理者の指定）

挙手全員 可決

《指摘要望》

<福井委員>

梅岩記念館の指定管理について、石田梅岩記念館を単なる資料館ではなく、亀岡市民が誇りを持てるような運営をしてほしい。

<松山委員>

石田梅岩生誕整備事業として、全国から石田梅岩の教えを顕彰する意識を持って寄付が集まったものである。他市の公共施設では、歴史体験をせずに終わっていることもある。基軸としては石田梅岩の教えを発信する場所であり、シビックプライドを醸成できる場所となるように委員長報告に敢えて、指摘要望として出してもいいのではないかな。

<竹内委員長>

委員長報告の中での意見にした方がいいのか。指摘要望とする方がいいのか。

<原野委員>

指摘要望がいい。

<小林委員>

先の長い事業となるので、指摘要望がいい。

<浅田委員>

指摘要望がいい。

<福井委員>

指摘要望でいいと思うが、現時点ではまだ運営が始まっていないので、指摘要望を限定的にする方が望ましい。

<松山委員>

石田梅岩記念館をシビックプライドの醸成につながるようにしてもらいたい。

<山本委員>

これから運営が始まる場所なので、しばらく様子を見るということもありだと思うので、委員長報告でもいい。

<三上副委員長>

実績があってもなかなか思うようにいかないのであれば、期限を切って指摘要望とすることがあってもいい。これから3年間のほどのことであれば、意見にする方がいい。

<原野委員>

限定的に指摘要望することであれば、職員研修計画を運営までに具体的に示すこととしてもいいのではないかな。開館後は市民に学んでもらうので、開館までに職員にしっかり研修をするべきだと思う。

<福井委員>

意見でもいいのではないかな。

<松山委員>

意見でもいい。「意見があった」というより、「委員総意の意見である」とみんなが集まって考えて出したことをわからせるようにしてほしい。

<竹内委員長>

では委員長報告での意見とする。

14:20

4 陳情・要望について

(1) 国に防衛力強化の一環として、食料安全保障を重要視することに関する陳情書

<竹内委員長>

この陳情書は郵送にて提出され、令和7年4月15日に受理したものである。

<福井委員>

聞置く程度にしてもらったらいいが、食料の備蓄予算を防衛関連予算から出すことには賛成できない。

<松山委員>

幅広い意見を受け止めながら、委員会活動の参考にさせていただきたい。

<竹内委員長>

委員会活動の中での参考にすることでいいか。

—全員了—

(2) 政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情書

<竹内委員長>

この陳情書は令和7年5月28日に市議会に訪れ、手渡しにより受理した。

<松山委員>

同様の陳情書は去年3月に2件あった。そのときに陳情者も来て話を聞いた。そのときの話の確認をしたい。

<竹内委員長>

前回の3月議会を振り返ると政党機関紙を配るのにパワハラという言葉が入っていて、ハラスメントをなくす一つとして政党機関紙が入っていた。今回はアンケートを取ってほしいことをより強調されている。

<松山委員>

前回の陳情書から3カ月しか経っていない。政党機関紙云々というのはなんなのか。前回は許可を得て配布されていると聴いている。一方で議員が勧誘ないしは集金をしていることはパワハラ認定に当たるのではないかという主旨である。亀岡市は再度周知してもらおう程度でいいのではないかと思う。

<三上副委員長>

今回の陳情書にはうちの会派の名前がそのまま出ている。まな板の上に載っている。わざわざ承認願いを出して承認してもらって勧誘や集金を行っているのだから本来なら禁止ですよという主旨の陳述書である。亀岡市と共産党との間において届け出と承認の関係であって、禁止ということではない。そこが歪曲しているのであって、何を求めているのかわからない。保険会社でも一緒であり、亀岡市にその届け出と承認を得てやるようにと云うことであり、そもそも禁止ではない。うちの会派は申請を出して、ルールを守ってその範囲内で行っているのだから、パワハラに当たらないと考えている。菱田議長からも市民から後ろ指を指されるような行動はいけないという話であったと認識している。

<福井委員>

何がどこでパワハラになるのかというのが難しい問題である。三上議員が新聞を勧誘してきたので、いつも世話になっているのでそれなら買おうかと思ったらパワハラでないし、買わされたと思ったらパワハラになる。パワハラかどうかはなんとも決められない。議会としては節度を守って、職務中の間は勧誘を止めときましょうねとしか言いようがない。例えば、給食の案件とかの考え方は三上議員と私とは全く意見が違う。これは議員として違うわけである。この案件は24人の議員に向かって言われているのであり、私ら全議員が対象となる。議会からアンケートを取れとか言われるが、それよりも市長をはじめとした執行部が一切止めてくれとかいう通知を出すならやっちはいけないと理解できるが、そう言われない限りは議会内では節度を守ってやろうねという議論にしかならない。こういう陳情があるので市

長に庁内禁止されるのかと聞くしかない。こちらは許可を得てやるという前提があるので、こちらからアンケートを取ることが職員に理解してもらえない。議長とともに市長のところへ行って、執行部として判断するように言いに行くか、どちらかしかないと思う。

<松山委員>

今の福井委員の意見はその通りだと思う。議会としては庁舎内の管理規則に基づいてやっているが、一定こんな意見もあるし3カ月前にも来ているし、また3か月後くるかもしれないと思う。市の職員さんに聞くのも難しいことなので、議長から市長へ通知を見せながら考えを聞いてもらうのがふさわしいと思う。

<竹内委員長>

市長との面会に向けて議長と相談したいと思います。

<福井委員>

三上副委員長に聞くが、この陳述者との認識にずれがあると見ていいのか。

<三上副委員長>

うちの会派が書いてある下に行為承認書が発行されておりました。「勧誘は禁止されていることになります。」との陳述が合わないところである。行為承認書に「勧誘」の記載がないので違反であるということではないか。そういう意味なら、行為承認書を再度読み返すしかない。

<松山委員>

執行部が行為承認書に「勧誘・配達・集金」を認める内容に改めるのか、公的な機関の中ではふさわしくないのかどうかを市長がどう判断するのかを直接聞いてみた方がいいと思われる。市議会ですとかくいう話ではない。

(休憩)

15:00

5 議会だよりの掲載事項について

15:15

<松山委員>

8月号に掲載する議会だよりについては、「志」プレゼンテーション大会と石田梅岩記念館の指定管理を挙げてはどうか。

<竹内委員長>

「志」プレゼンテーション大会と石田梅岩記念館の指定管理について掲載することで異議はないか。

—全員了—

<竹内委員長>

議会だよりの校正等編集については、正副委員長に一任でお願いする。

6 行政報告

(総務部 入室)

【総務部】

(1) 第1回国際安全都市アジア市民大会

15:20

総務部長 あいさつ
自治防災課長 説明

《質疑》

<松山委員>

開会式はガレリアかめおかのどこでやるのか。

<自治防災課長>

開会式はコンベンションビューローで懇親会は大広間で行う予定である。

<福井委員>

セーフコミュニティ認証都市が亀岡市を訪問することはないのか。

<自治防災課長>

認証都市へ呼びかけはしている。展示ブースで他市認証都市のPRも予定している。

<浅田委員>

市民への周知は完了しているのか。

<自治防災課長>

チラシを自治会の組回覧をする。ホームページ等で掲載予定である。

<竹内委員長>

チラシの中でオーナーシップ的な言葉がない。他のチラシではオーナーシップの言葉があったが、この広報資料での位置づけは何か。

<自治防災課長>

基本的なテーマとしては、防災は自分事として備えることである。ここで提示した資料は市民向けの周知チラシであるので、文字を省いていることもあるが、ホームページ等では掲載する予定である。

<竹内委員長>

「自分事として」という言葉とか入ると市民に印象が強まってわかりやすくなると思う。

(質疑終了)

15:35

(総務部 退室)

7 その他について

15:36

(1) 他都市先進地行政視察のまとめについて

<竹内委員長>

他都市先進地行政視察について、各委員からのレポートをまとめたので、これで公表等してよいか。

—全員了—

(2) 精華町防災食育センターの行政視察について

精華町議会事務局に対して、以下の候補日に行政視察を申し込むことになった。
候補日：11月10日（月）、11月11日（火）、11月17日（月）
時間帯は視察先の意向に合わせることにした。

（3）次回以降の日程について

次 回 6月30日（金）10：00から委員長報告の確認

7月月例 7月18日（水）14：00から

総務文教常任委員会の後、決算特別委員会（総務文教分科会）

8月月例 8月7日（木） 14：00から

総務文教常任委員会の後、決算特別委員会（総務文教分科会）

8月27日（水）10：00から 決算特別委員会（総務文教分科会）

散会～16：00